

令和2年度 第1回葛飾区農業委員会総会議事録

(令和2年4月20日)

1 日 時 令和2年4月20日(月) 午後4時00分

2 場 所 テクノプラザかつしか 第1会議室

3 出欠席

出席者【委員】 会長 木下 憲明
委員 若林 武人
委員 柴田 清
委員 清水 慶治郎
委員 石田 實
委員 清水 克幸
委員 持田 昌弘
委員 佐野 慶一
委員 梅沢 とよかず
委員 山本 ひろみ
委員 前田 芳幸

【事務局】 産業観光部長 酒井 威
産業経済課長 倉地 儀雄
経済企画係長 鈴木 正明
経済企画係員3名 久保 金室 埜

欠席者【委員】 委員 志田 實

4 議 事 (1) 開会
(2) 職員の紹介について
(3) 議案
(4) 報告事項等
(5) その他
(6) 閉会

5 会議の結果

【議長】

ただ今から令和2年度第1回葛飾区農業委員会総会を開会致します。
庶務報告を【事務局】からお願いします。

【事務局】

本日の出席委員は11名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

【議長】

先ず、(2)新しく農業委員会事務局に配属となった職員の皆さまの自己紹介をお願いします。

【事務局】

(人事異動職員挨拶)

【議長】

ありがとうございました。続きまして、議案第1号(生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明)について、【事務局】より説明をお願いします。

【事務局】

(事務局説明)

【柴田委員】

別紙資料のとおり、現地を確認し、画像を撮影した結果を伝える。

【議長】

それでは、この議案を承認します。

続きまして、議案第2号(生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明)について、【事務局】より説明をお願いします。

【事務局】

(事務局説明)

【佐野委員】

別紙資料のとおり、現地を確認し、画像を撮影した結果を伝える。

【議長】

それでは、この議案を承認します。

続きまして、議案第3号(相続税の納税猶予に関する適格者証明書)について、【事務局】より説明をお願いします。

【事務局】

(事務局説明)

【議長】

別紙資料のとおり、現地確認し、画像を撮影した結果を伝える。

【議長】

それでは、この議案を承認します。

続きまして、(4) 報告事項等を【事務局】よりお願いします。

【事務局】

それでは、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

続きまして、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

続きまして、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

【議長】

それでは引き続き、(5) その他について、【事務局】よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料1をご覧ください。「令和2年度農業委員会活動推進要領」について説明致します。(別紙にて説明) 前回の3月に開催した農業委員会総会で、委員の皆様にも、(案)としてご説明をさせていただきました内容で、変更点はございません。

続きまして、資料2をご覧ください。資料1の要領を受けまして、区の令和2年度における農業委員会活動計画となっております。

(昨年度からの主な変更点を中心に、別紙にて説明)

【議長】

いかがでしょうか？ ご意見ございましたら、お願い致します。

(異議なし)

【議長】

それでは活動計画について、別紙のとおり決定致します。また、平成4年に指定された生産緑地の所有者に対して、「申出基準日到来通知」が届いています。各自、特定生産緑地に指定する場合は、漏れのないよう申請手続きをお願いします。自分の地区で存じ上げない方がいらっしゃる場合は、周知していただけると幸いですので、宜しくお願い致します。

引き続き【事務局】より、その他についてよろしくお願ひ致します。

【事務局】

続きまして、資料3「令和3年度都市農地保全支援プロジェクト及び農地の創出・再生支援事業の要望調査」について説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について何かご質問等ございますか。

【議長】

要望調査は既に配布していますか。

【事務局】

これから配布予定でございます。

【議長】

引き続き【事務局】より、その他についてよろしくお願ひ致します。

【事務局】

それでは、資料4をご覧ください。「農業委員会地区別広域連携会議(区内地区)の開催」について説明致します。(配布資料にて内容を説明。会長より出席可と回答あり。)

【議長】

引き続き【事務局】より、その他についてよろしくお願ひ致します。

【事務局】

それでは、資料5をご覧ください。「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う農業者への影響と都への要望」について、説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

いかがでしょうか?ご意見ございましたら、お願ひ致します。

【清水慶治郎委員】

学校給食がキャンセルになってしまったが、JAの協力があり何とかキャンセル分の野菜をはけさせることができました。

4月休校分の対応が厳しかったですが、野菜のオーダーが入る前にある程度(休校かどうか)決まっていたので、自分たちで対応することができた。人に頼るのでは

なく、自分で何とかするしかないと思っています。

【議長】

総会終了後に、気が付いたことがありましたら、「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う課題と都への要望（報告様式2）」に記載のうえ、令和2年4月24日までに【事務局】へ提出お願いいたします。

引き続き【事務局】より、その他についてよろしくお願い致します。

【事務局】

それでは、資料6をご覧ください「新型コロナウイルス感染症による緊急特定地域特別雇用安定助成金及び小学校休業等対応助成金の農業経営者への周知」について、説明致します。（別紙にて説明）

【議長】

葛飾区内で対象者は少ないと思いますが、委員の皆様の担当地区で、本案件について対象となりそうな方がいらっしゃった場合は、周知していただけると幸いですので、宜しくお願い致します。

他に何かございますか？

意見もないようですので、これにて、令和2年度第1回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。